

## アンケート結果

### ○障害福祉サービス等事業所及び障害児通所支援等事業所へのアンケート

- 目的 現在の福祉サービスに関するニーズ及び課題並びに今後更なる充実が必要と考えられる支援等について検証する。
- 実施期間 令和5年9月12日から令和5年10月6日まで
- 調査対象 障害福祉サービス，相談支援，障害児通所支援の各事業所
- 調査事業所数 605事業所
- 回答率 64.5%（390事業所／605事業所）

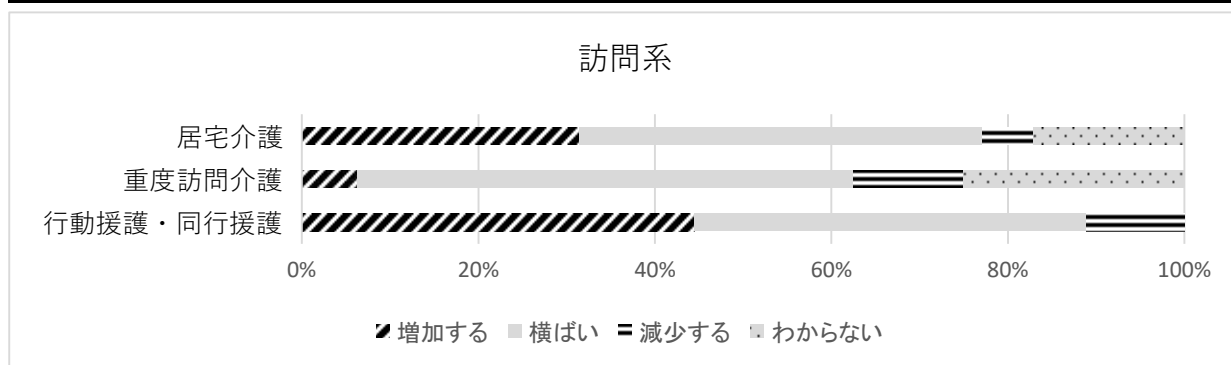
※自由記載については，読みやすくするために一部修正や要約をしています。

# 1 提供している障害福祉サービス等とそのサービス利用を希望する人数の予測について

## 訪問系

回答事業所数：76

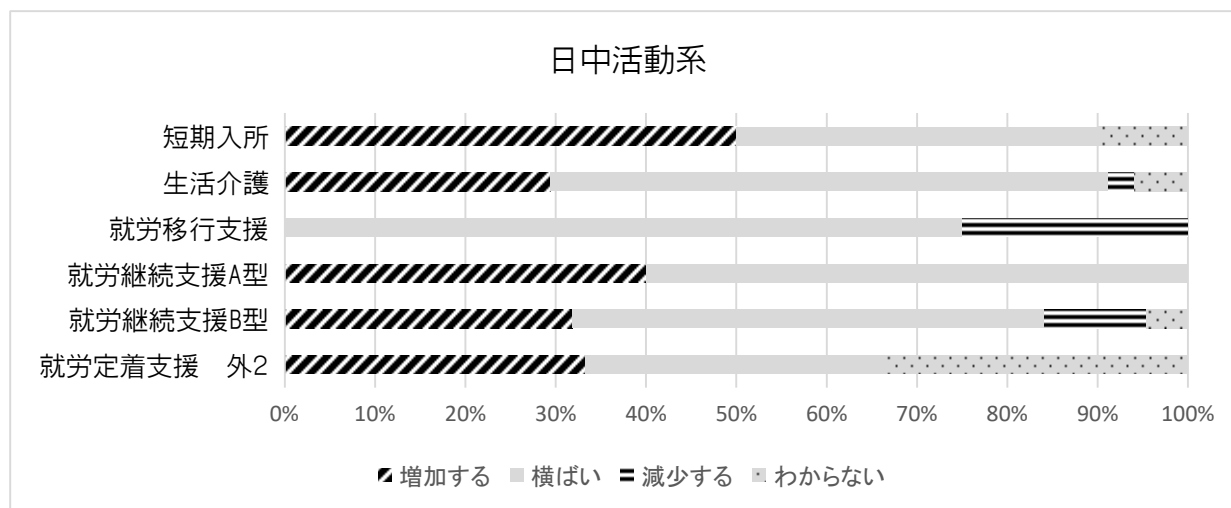
	増加する	横ばい	減少する	わからない	合計
居宅介護	11	16	2	6	35
重度訪問介護	2	18	4	8	32
行動援護	4	4	1	0	9
同行援護					
合計	17	38	7	14	76



## 日中活動系

回答事業所数：110

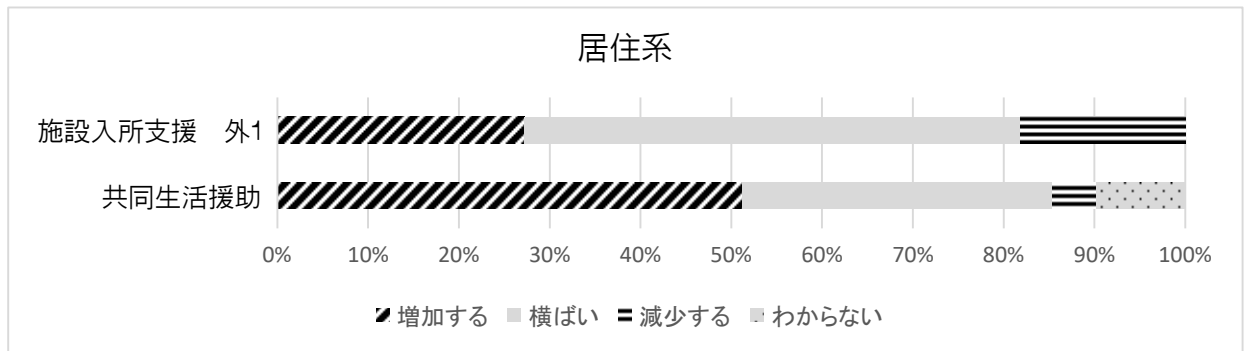
	増加する	横ばい	減少する	わからない	合計
短期入所	10	8	0	2	20
生活介護	10	21	1	2	34
就労移行支援	0	3	1	0	4
就労継続支援A型	2	3	0	0	5
就労継続支援B型	14	23	5	2	44
就労定着支援	1	1	0	1	3
療養介護					
宿泊型自立訓練					
合計	37	59	7	7	110



## 居住系

回答事業所数：52

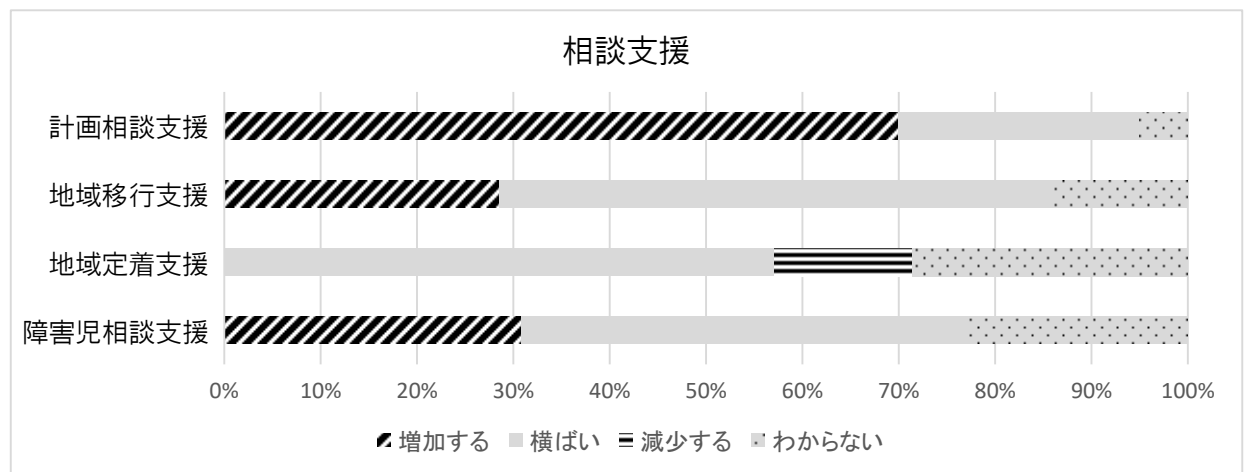
	増加する	横ばい	減少する	わからない	合計
自立生活援助	3	6	2	0	11
施設入所支援					
共同生活援助	21	14	2	4	41
合計	24	20	4	4	52



## 相談支援

回答事業所数：47

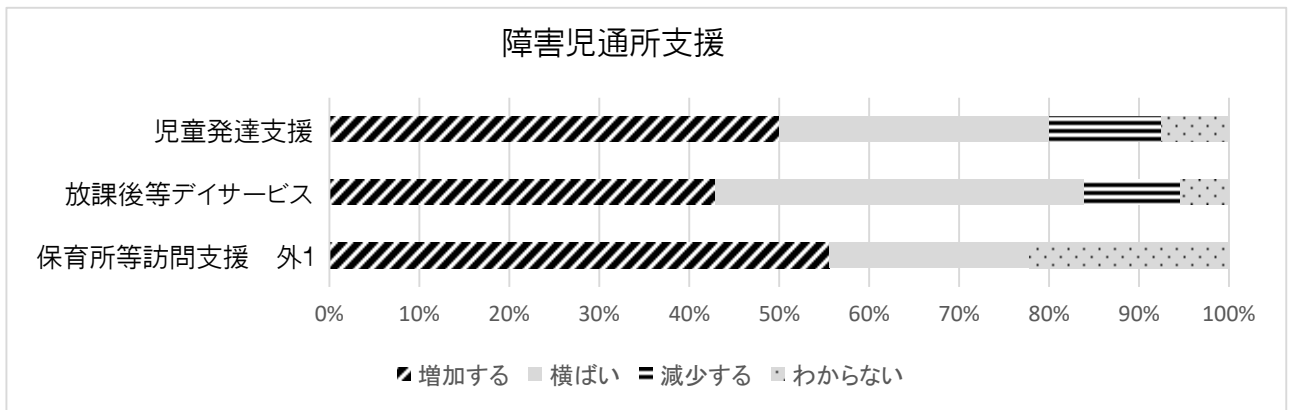
	増加する	横ばい	減少する	わからない	合計
計画相談支援	14	5	0	1	20
地域移行支援	2	4	0	1	7
地域定着支援	0	4	1	2	7
障害児相談支援	4	6	0	3	13
合計	20	19	1	7	47



## 障害児通所支援

回答事業所数：105

	増加する	横ばい	減少する	わからない	合計
児童発達支援	20	12	5	3	40
放課後等デイサービス	24	23	6	3	56
保育所等訪問支援	5	2	0	2	9
居宅訪問型児童発達支援					
合 計	49	37	11	8	105



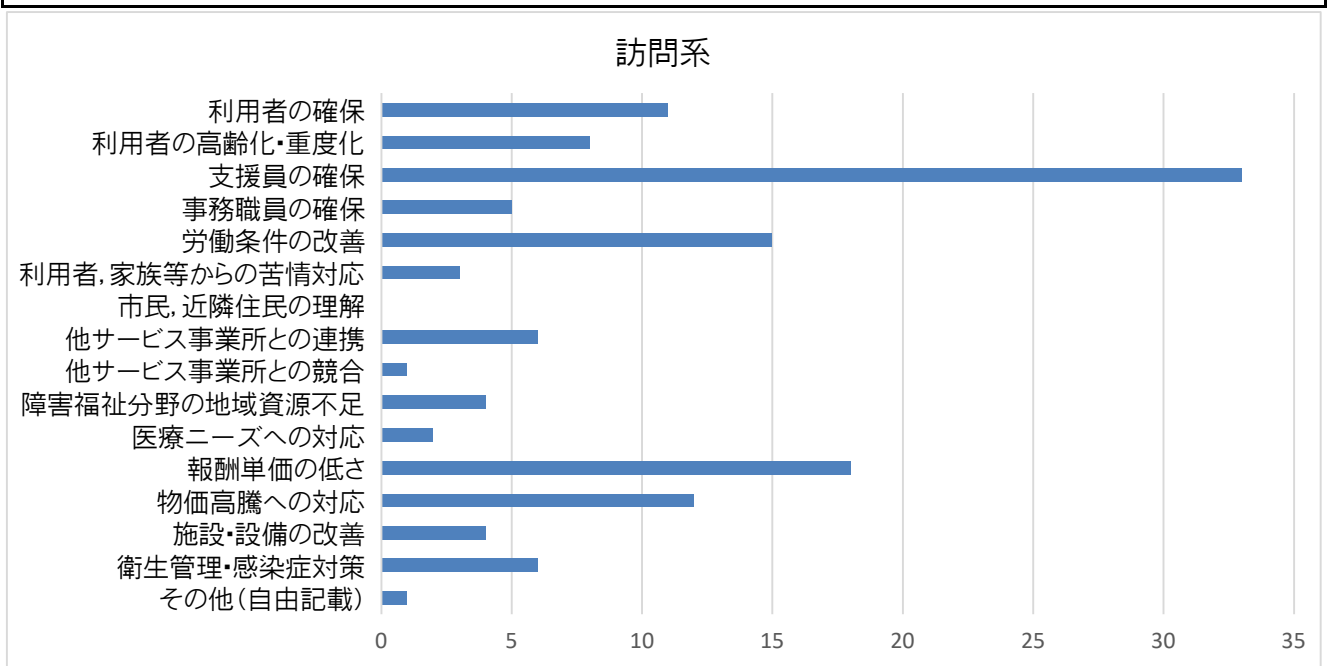
## 2 事業所における運営上の課題（最大5つまで選択）

回答事業所数：224 平均選択数：4.0

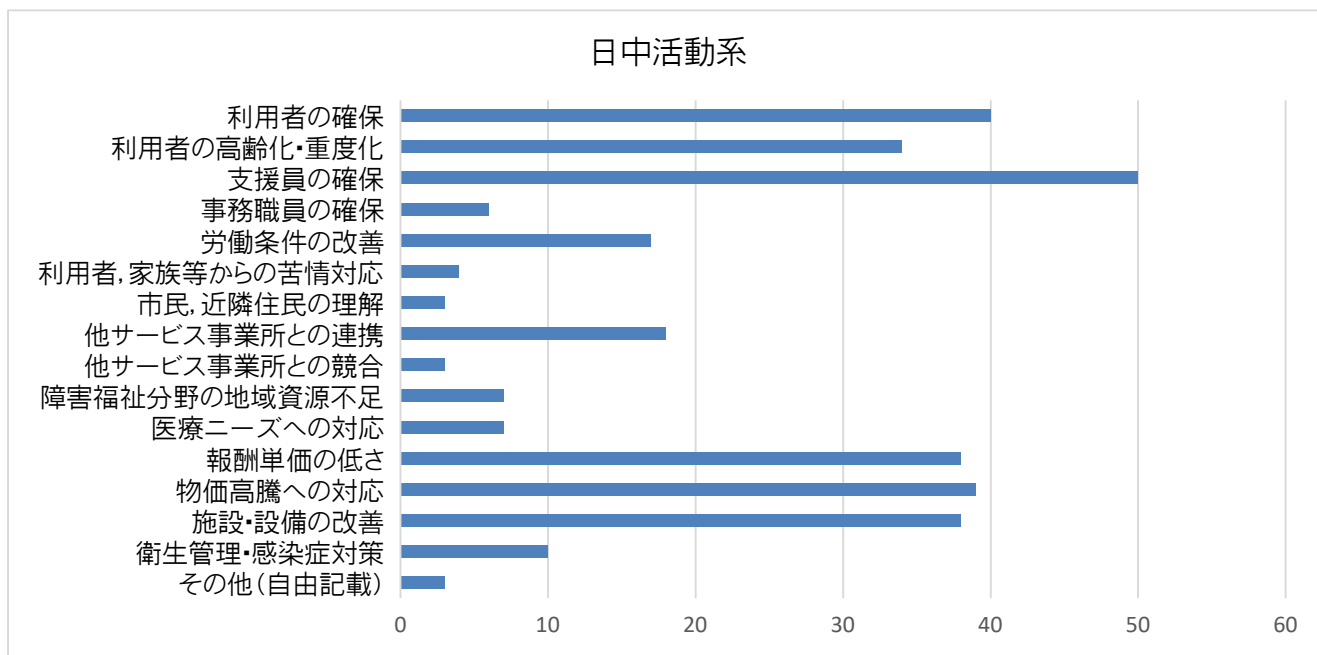
	訪問系	日中活動系	居住系	相談支援	障害児通所	合計
利用者の確保	11	40	20	1	25	97
利用者の高齢化・重度化	8	34	24	3	2	71
支援員の確保	33	50	34	12	39	168
事務職員の確保	5	6	2	1	1	15
労働条件の改善	15	17	14	4	16	66
利用者、家族等からの苦情対応	3	4	3	2	2	14
市民、近隣住民の理解	0	3	1	1	1	6
他サービス事業所との連携	6	18	7	10	12	53
他サービス事業所との競合	1	3	0	1	2	7
障害福祉分野の地域資源不足	4	7	6	14	6	37
医療ニーズへの対応	2	7	4	3	5	21
報酬単価の低さ	18	38	27	19	33	135
物価高騰への対応	12	39	26	6	22	105
施設・設備の改善	4	38	14	2	15	73
衛生管理・感染症対策	6	10	1	0	10	27
その他（自由記載）	1	3	0	0	1	5
合計	129	317	183	79	192	900

※ 自由記載欄の内容について

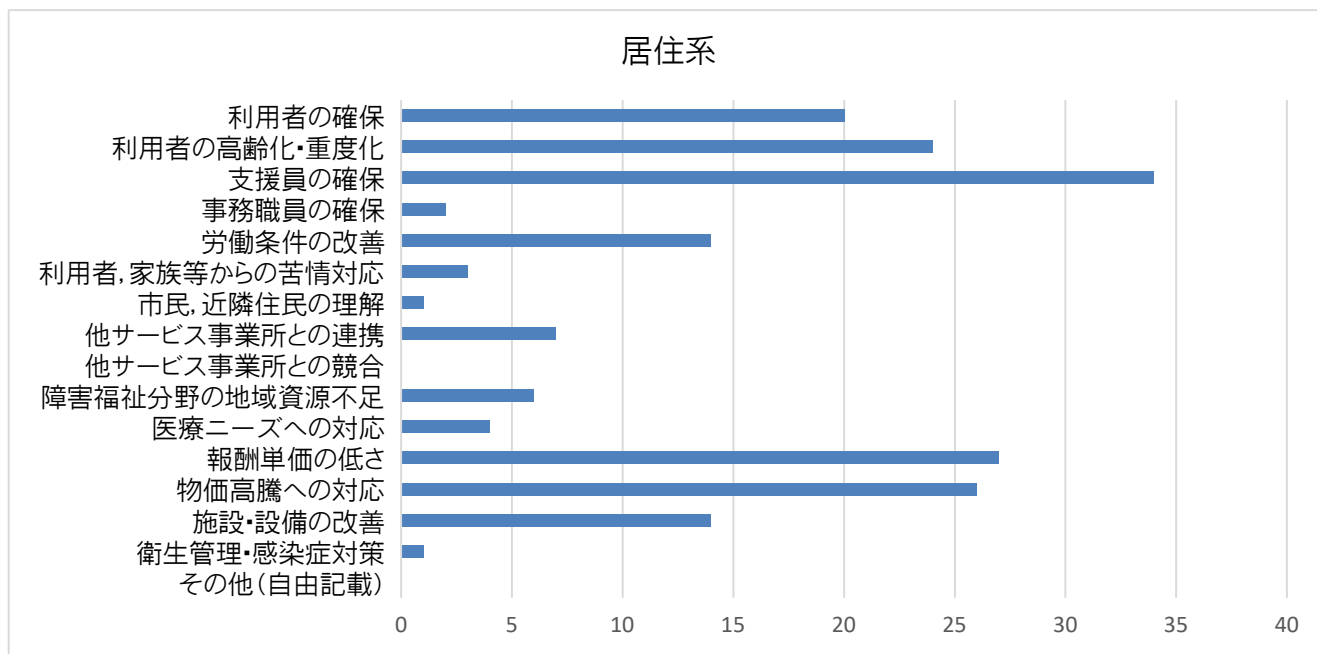
- ・ ただサービスに入るだけではなく、身体面・精神面のケアがヘルパーにのしかかる（計画相談がついておらず相談先がない利用者の方が多い。）。
- ・ 支援区分は低いが見守りや一部介助が多い利用者が多くなり、報酬と職員の必要人数のバランスが悪い。
- ・ 間接職員の確保
- ・ 職員の育成、指導
- ・ キャンセル率が多く、専門職も抱えているため運営がかなり厳しい。



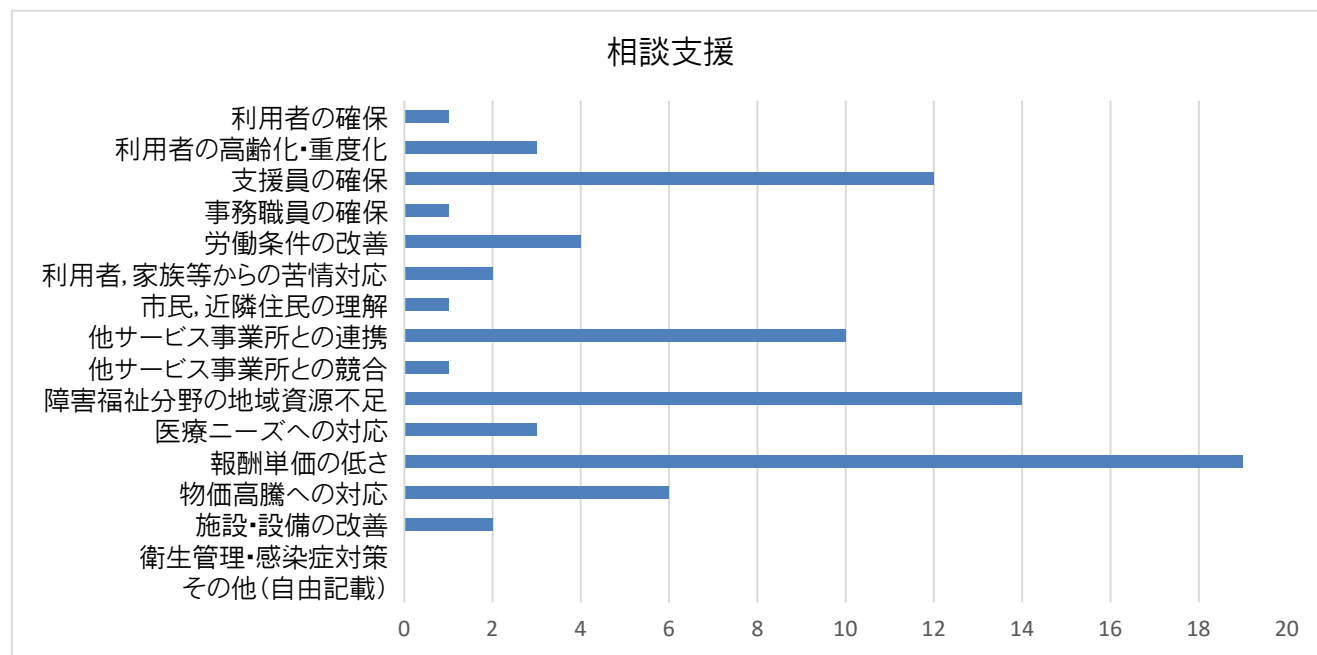
### 日中活動系

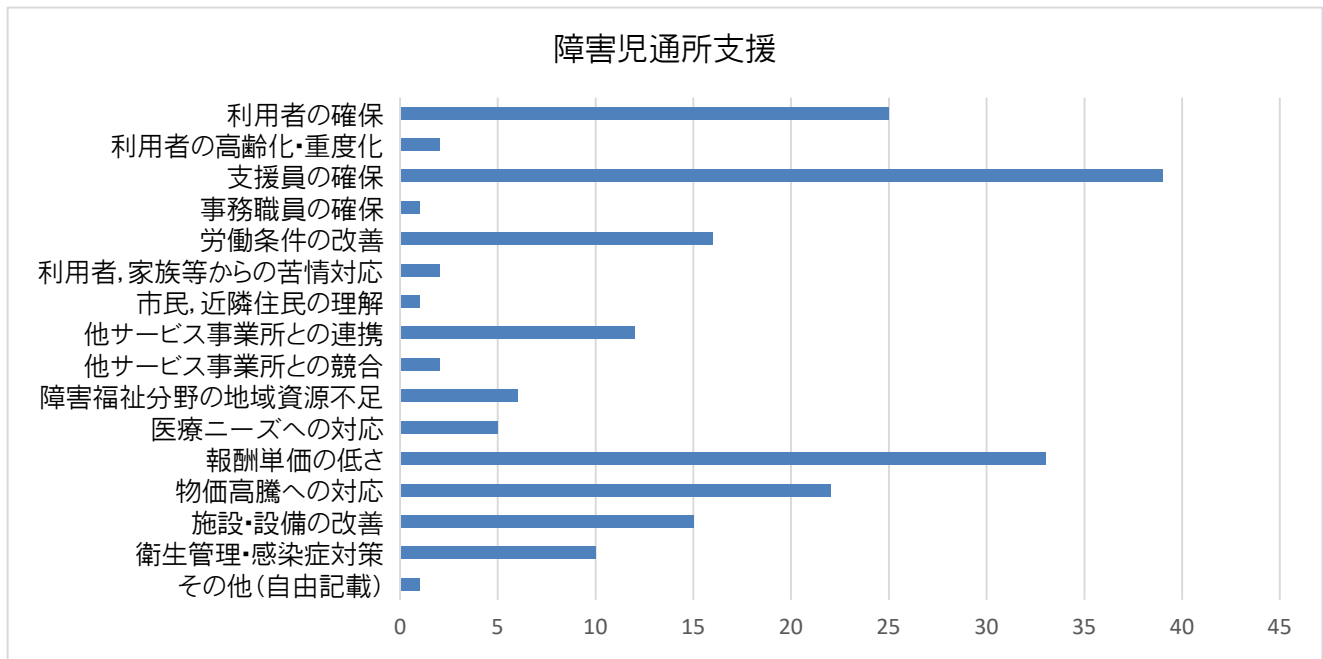


### 居住系



### 相談支援





### 3 施設入所者等の地域移行を進める上での課題や阻害要因

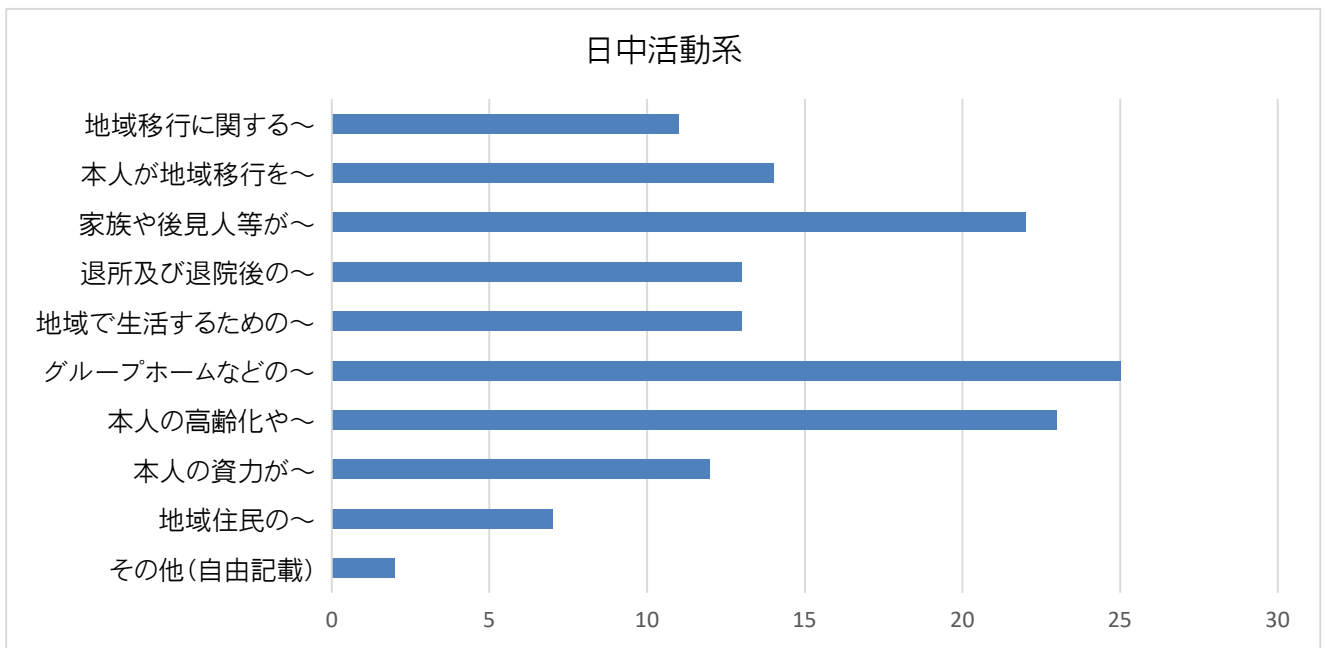
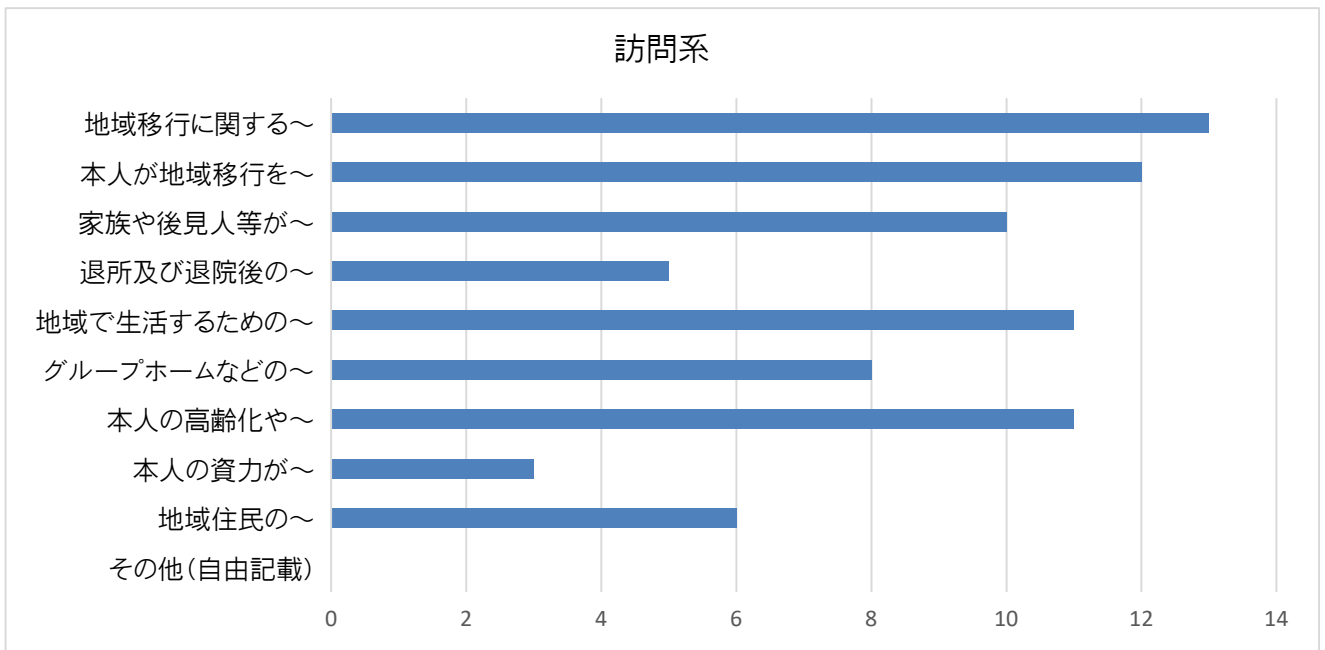
(最大3つまで選択)

回答事業所数：156 平均選択数：2.6

	訪問系	日中活動系	居住系	相談支援	障害児通所	合計
地域移行に関する本人の意思を適切に把握することが難しい。	13	11	6	4	10	44
本人が地域移行を希望しない。	12	14	9	0	2	37
家族や後見人等が入所継続を希望していることが多い。	10	22	21	8	9	70
退所及び退院後の地域での生活への適応が難しかった場合、再び入所等を行うことが難しいため、生活の場所に困ることが予想される。	5	13	10	8	5	41
地域で生活するための、障害福祉サービスを含む各種支援をコーディネートする相談支援体制が不十分である。	11	13	8	1	10	43
グループホームなどの地域生活を送る上での地域資源が不足している。	8	25	9	5	9	56
本人の高齢化や重度化が進んでいる。	11	23	14	1	1	50
本人の資力が不足しており、地域での生活費を捻出できない。	3	12	7	0	4	26
地域住民の障がいに関する理解が不足している。	6	7	5	3	8	29
その他(自由記載)	0	2	1	0	0	3
合計	79	142	90	30	58	399

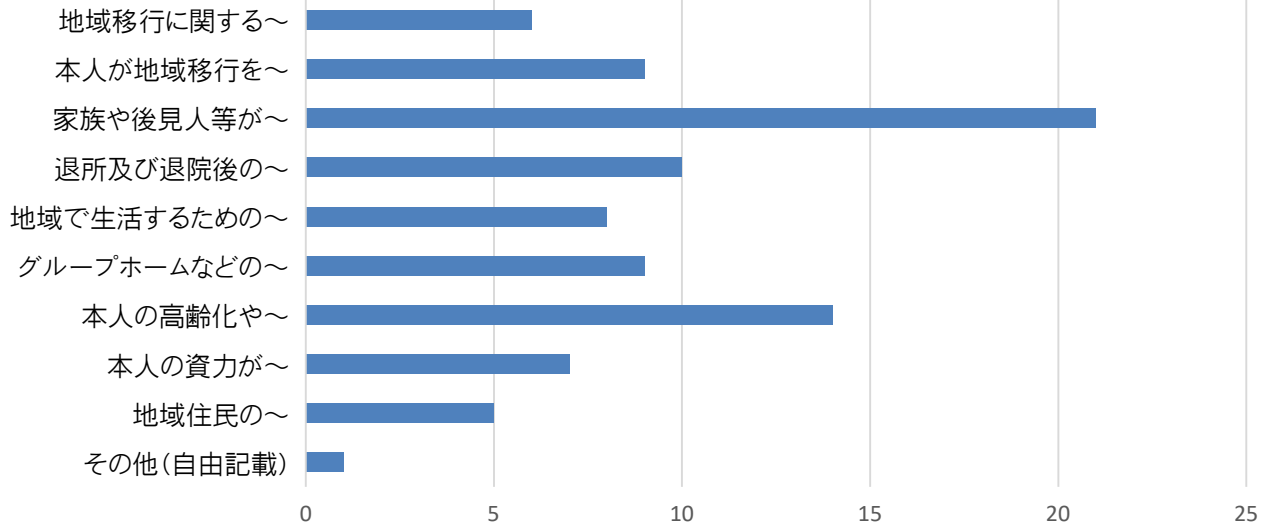
※ 自由記載欄の内容について

- 利用者が必要とするサービス量を地域移行後に確保することができない。
- 家事援助や金銭管理を手助けしてくれるような社会資源が不足している。
- 一部家族の障害に対する理解が少なく、こちらの提案を理解しない。

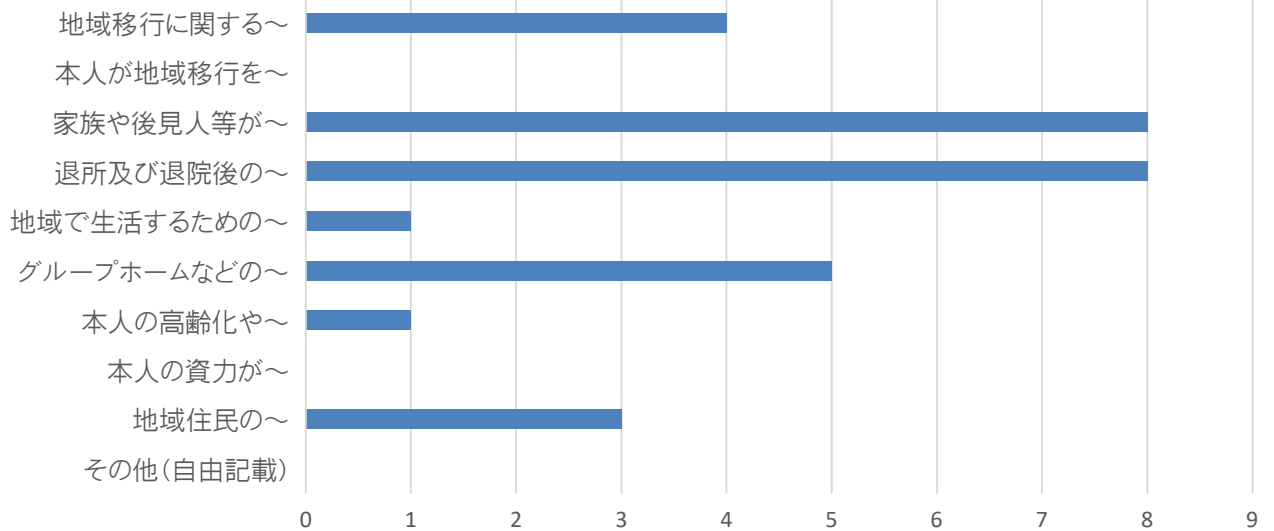




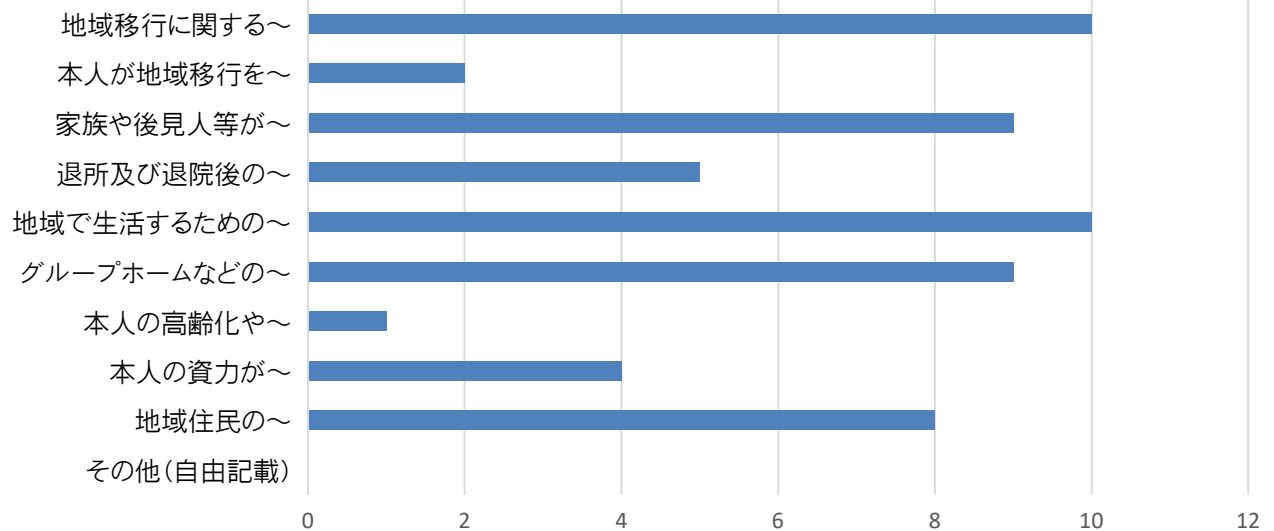
### 居住系



### 相談支援



### 障害児通所支援



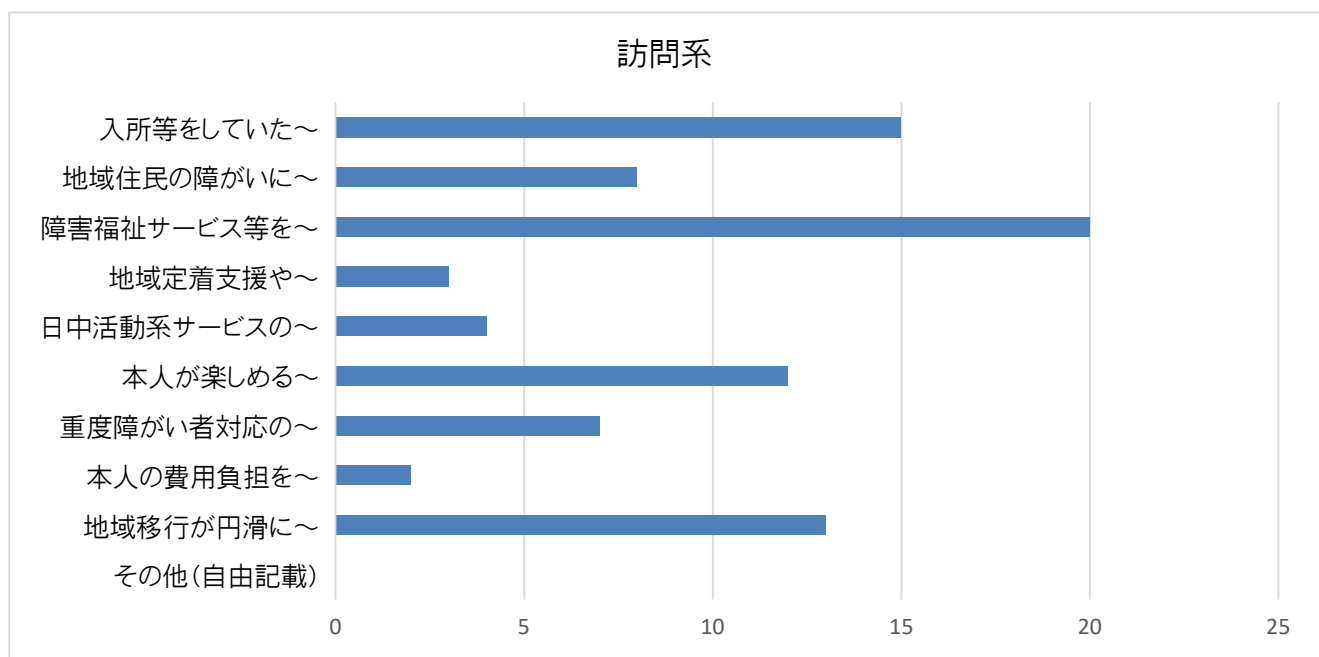
#### 4 移行後の地域生活を継続する際に特に必要なこと（最大3つまで選択）

回答事業所数：159 平均選択数：2.7

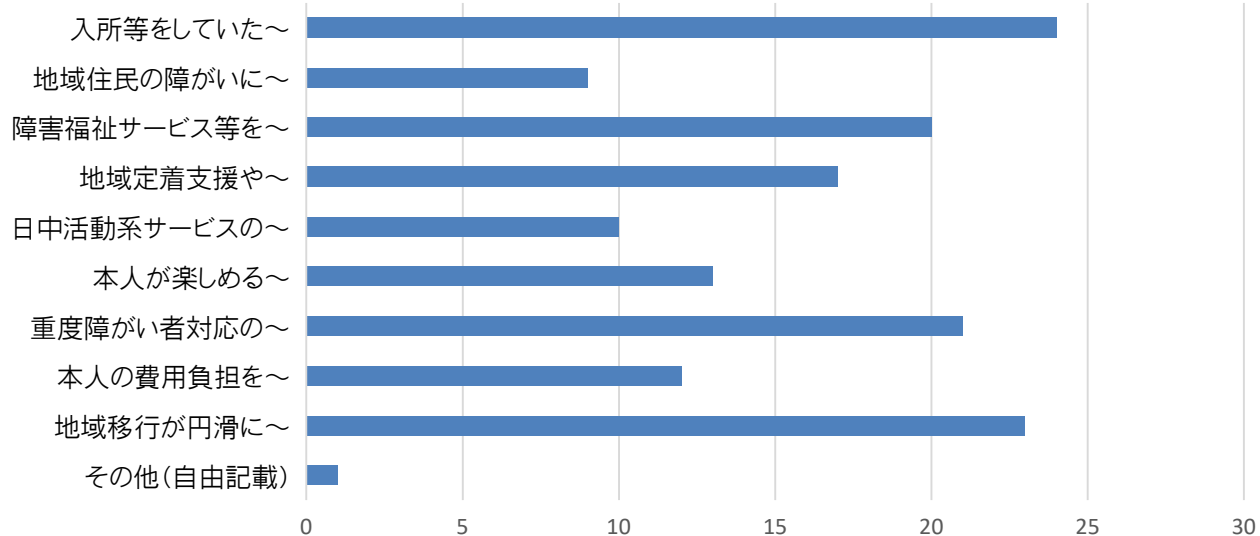
	訪問系	日中活動系	居住系	相談支援	障害児通所	合計
入所等をしてきた施設等と地域での新しい居住場所との継続的な連携体制の確立	15	24	14	6	7	66
地域住民の障がいに関する理解の促進	8	9	6	3	12	38
障害福祉サービス等を含むサービスのコーディネート機能の強化	20	20	13	3	12	68
地域定着支援や自立生活援助の充実	3	17	12	3	7	42
日中活動系サービスの充実	4	10	8	2	6	30
本人が楽しめるコミュニティの充実	12	13	10	2	9	46
重度障がい者対応のグループホームの充実	7	21	8	5	4	45
本人の費用負担を軽減する制度	2	12	8	0	6	28
地域移行が円滑に進まなかった場合のサポート体制（退所した施設に再び戻ることができるような仕組みの整備など）	13	23	14	8	1	59
その他（自由記載）	0	1	0	0	1	2
<b>合計</b>	<b>84</b>	<b>150</b>	<b>93</b>	<b>32</b>	<b>65</b>	<b>424</b>

※ 自由記載欄の内容について

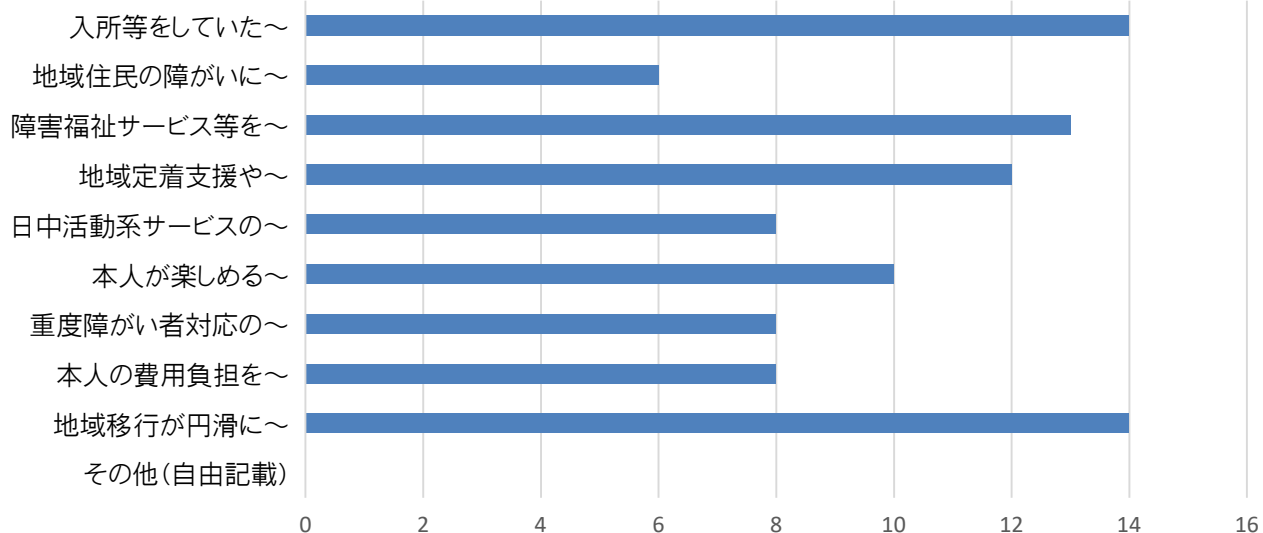
- ・ 親の養育能力
- ・ 地域生活を継続するために、規定の形にとられない柔軟なサービスの展開がなされること。



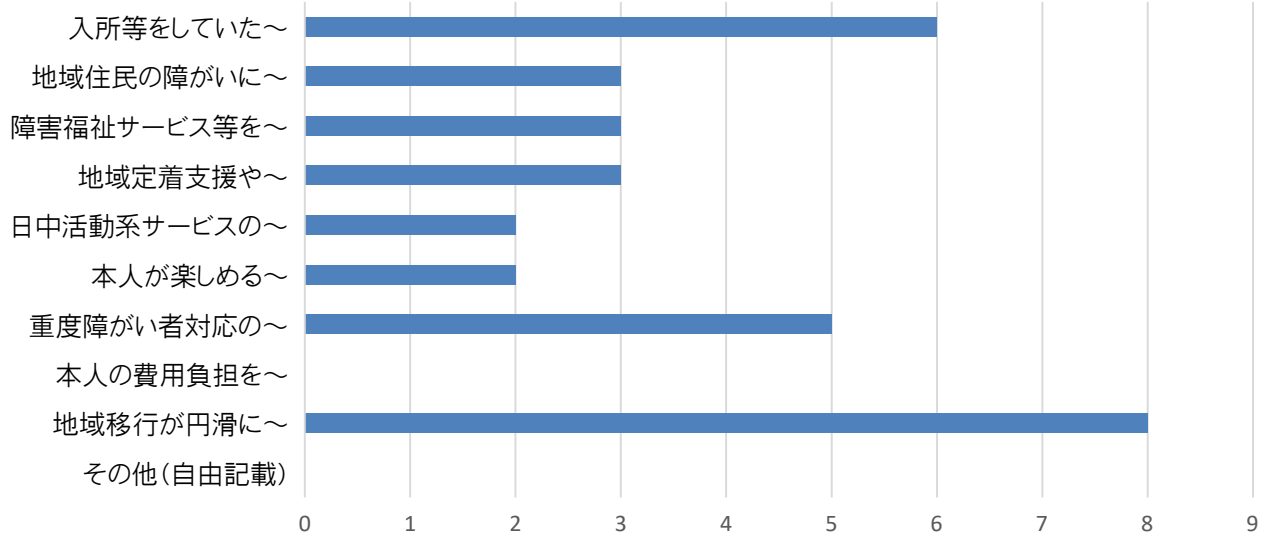
### 日中活動系

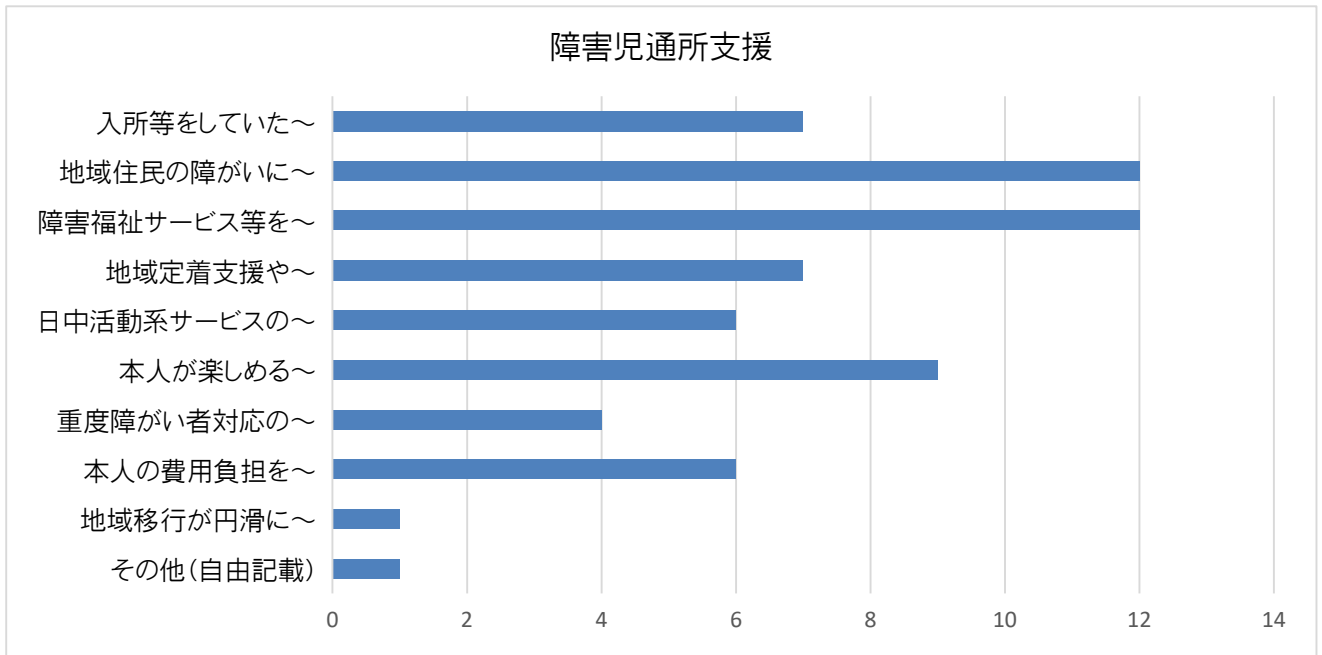


### 居住系



### 相談支援





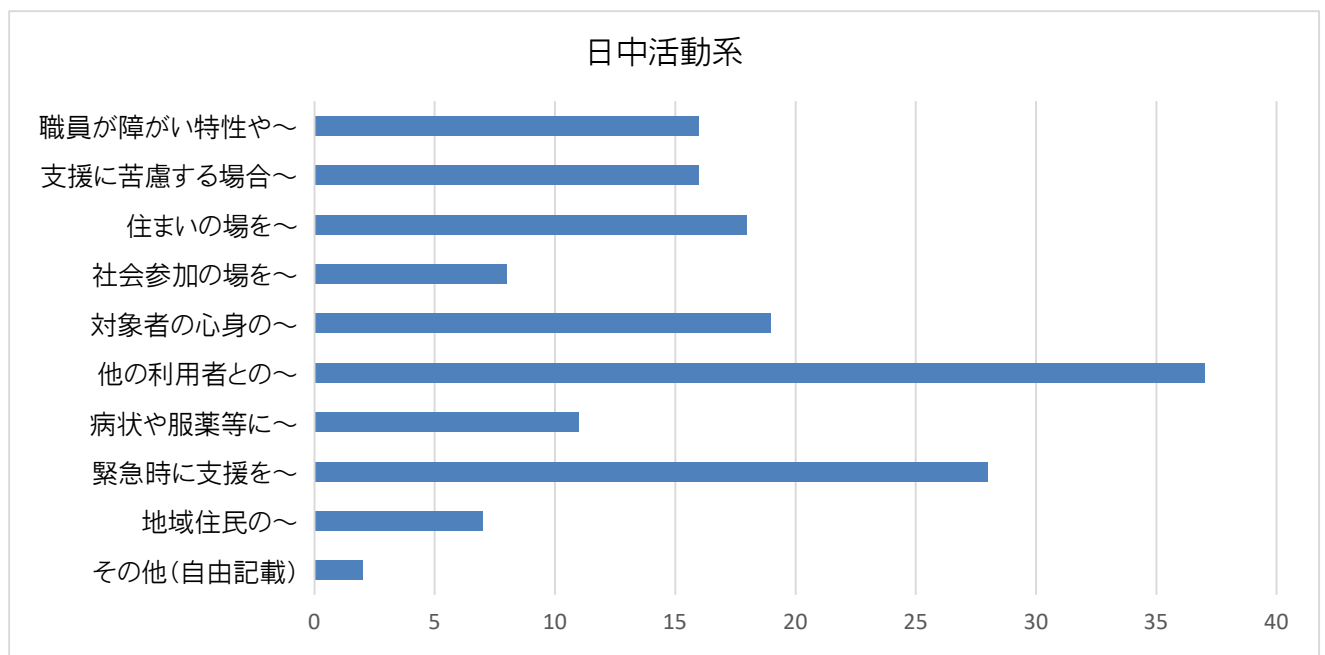
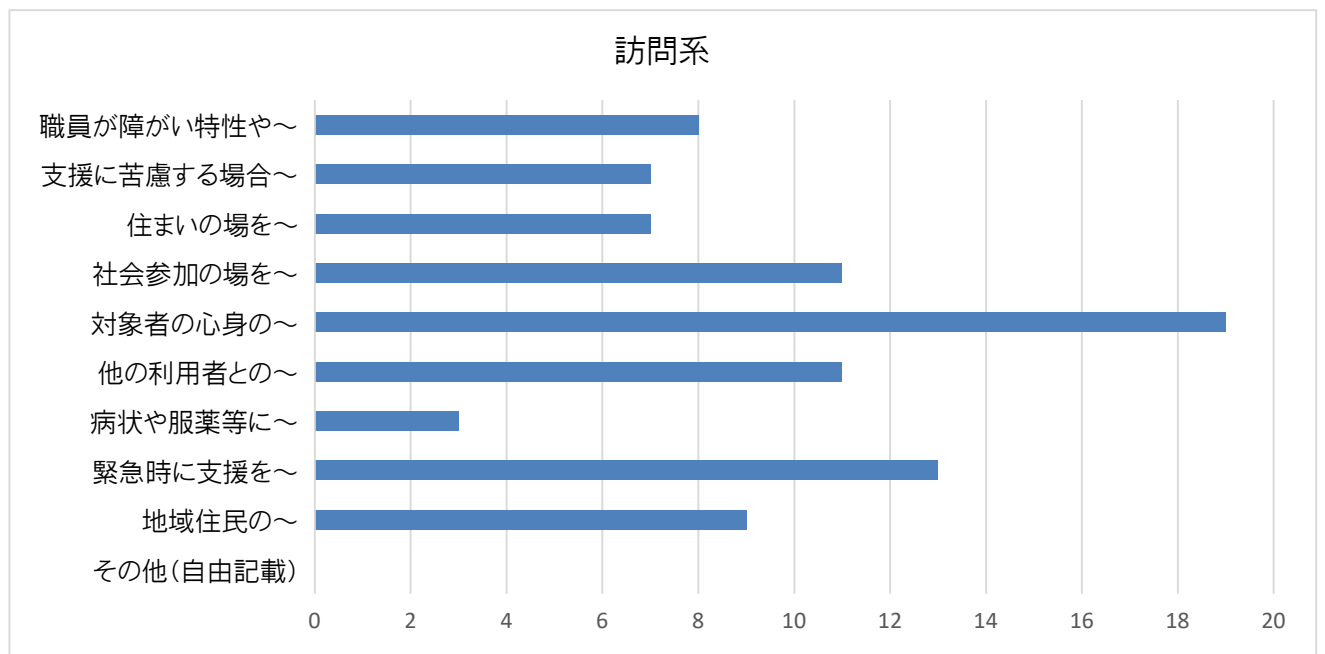
**5 精神障がいの方への支援を実施するに当たり、特に重要と思われる課題  
(最大3つまで選択)**

回答事業所数：162 平均選択数：2.7

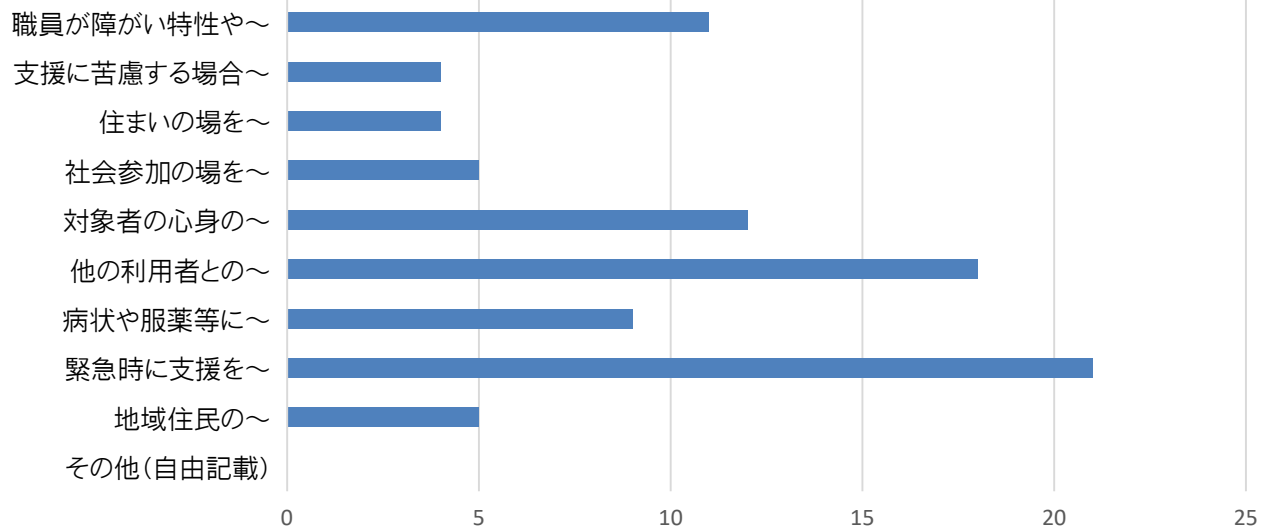
	訪問系	日中活動系	居住系	相談支援	障害児通所	合計
職員が障がい特性や適切な支援等について知る機会が少ない。	8	16	11	3	9	47
支援に苦慮する場合、どこに相談したらよいかわからない。	7	16	4	6	6	39
住まいの場を見つけにくい。	7	18	4	1	2	32
社会参加の場を見つけにくい。	11	8	5	3	9	36
対象者の心身の状態による予定変更等が多く、対応に追われる。	19	19	12	5	4	59
他の利用者との関係や集団における適応等への配慮が必要である。	11	37	18	3	11	80
病状や服薬等に関して、医療機関や訪問看護と十分な連携を図ることができていない。	3	11	9	5	2	30
緊急時に支援を行う担い手が必要である。	13	28	21	12	12	86
地域住民の障がいに関する理解が不足している。	9	7	5	4	5	30
その他(自由記載)	0	2	0	0	0	2
<b>合計</b>	<b>88</b>	<b>162</b>	<b>89</b>	<b>42</b>	<b>60</b>	<b>441</b>

※ 自由記載欄の内容について

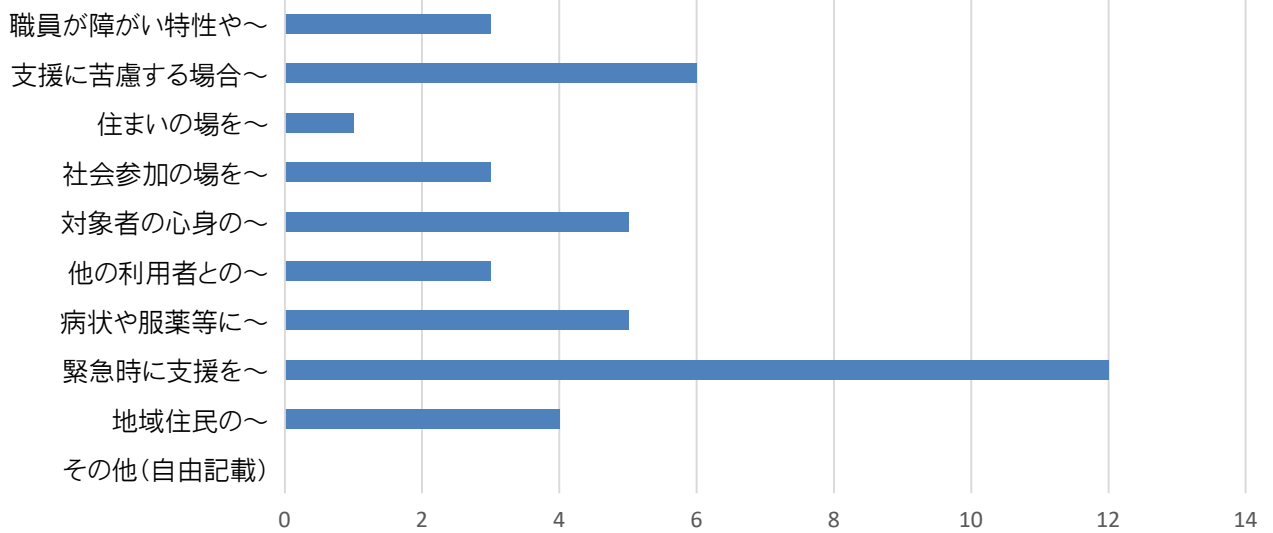
- ・ 温かく見守る支援体制を創造すること。
- ・ 支援に関する情報の共有に難のある訪問看護事業所があり、良好な支援の方向性を決めかねる事例がある。



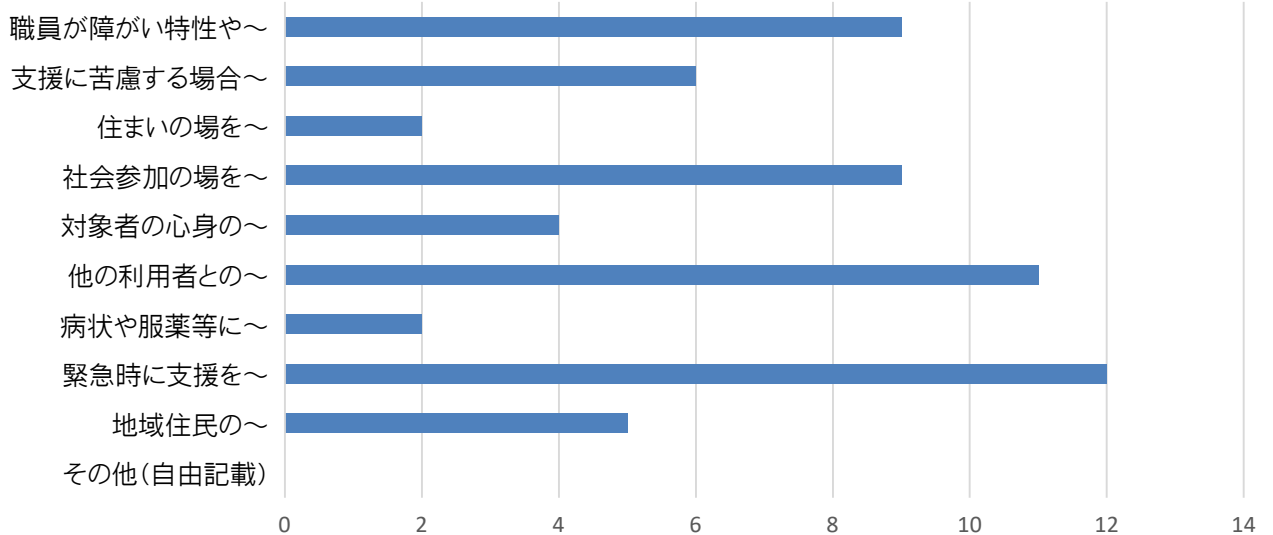
### 居住系



### 相談支援



### 障害児通所支援



## 6 地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者配置、コーディネーター配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築に向けた取組（自由記載（抜粋））

回答事業所数：60

- ・ 相談支援専門員が圧倒的に足りていない、増やす施策が必要。
- ・ 緊急時に対応できる入居場所等、コーディネート先の確保が必要。
- ・ 機能を担う事業所に対して特別な加算や補助金を交付し、機能を担うメリットを増やしていく。
- ・ 医療、福祉、教育、コーディネーター、自治体等の関係者が利用者の情報を共有する仕組み（ソフットの導入、チャットルーム等）が必要。
- ・ 様々な機関が連携して地域支援チームを構築し、各自が担うべき役割の分担・連絡先を明確にし共有しておく必要がある。
- ・ 研修等を通じ適した人材を育成する。そのためには事業所の垣根を越えてOJTできるような仕組みを市が主導して構築するべき。
- ・ 事業所等、関係機関への周知・啓蒙が必要。
- ・ 福祉とつながっていない障がい当事者に対し、アウトリーチしていく体制の整備が必要。

## 7 福祉施設から一般就労に移行する者の目標値達成に向けた取組（自由記載（抜粋））

回答事業所数：69

- ・ 就労後のサポート体制を充実させ、企業側の不安や疑問を解消する必要がある。
- ・ 就労先の企業が、責任者だけでなく同僚も含めて障がい特性に対する理解を深める必要がある。
- ・ 一般企業が望むスキルを持つ人材を育成できるような支援を行うことが必要、現状はパン製造などの生産活動に偏りすぎていると思う。
- ・ 加算目当てで無謀に一般就労に結びつけていると思われる事例を目にする、改めてほしい。
- ・ 一般就労に移行した利用者の空席を埋める利用者確保のシステムや、一定期間補償するなどの制度を整えてほしい。
- ・ 障がい者雇用の求人が足りていない。一般企業の理解を深め、新規就労先を開拓する啓発活動等を市が主体となって拡充させていくべきである
- ・ 事業所が一般就労に向けた能力評価を実施し、基準を満たしている利用者を一般就労に導くようシステム化していくことが効果的と考える。
- ・ 埋もれている幅広いニーズとのマッチングを官民一体で行うと良いのではないかと考える。

## 8 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制

回答事業所数：48

- ・ 権利の衝突を避けるためにも、「お互い様」という気持ちを醸成する取組が必要である。
- ・ 市の担当部門が中心となり、保育所・幼稚園・こども園と児童発達支援・放課後等デイサービス事業所との連携体制を構築することで、地域社会で生活したり社会参加がしやすくなると思う。
- ・ アートイベント（障害の有無を問わず、個性が発揮されやすい）や、ワークショップなど参加型の仕掛けを設け、共に創作活動に取り組むなど接点を設ける。
- ・ 最重度障がい児のインクルージョンは難しいと思う。軽度の発達障がい児等であれば、同じクラスの児童に障がい特性や接し方を説明し、納得して受け入れられるようにしていくべきと考える。
- ・ 障がい児者の積極的な受け入れをしている市民サークル等を紹介したり、橋渡しをしてくれる団体があれば良いと思う。
- ・ 児童発達支援センター間の相談支援力に差異が見受けられるので、一定のレベルまで高めていく必要があると思う。
- ・ 多様性の尊重や他者への共感と理解を高める機会を提供するなど、インクルージョンのメリットを地域社会や学校、保育所等に理解してもらい取組を地道に進めていく必要がある。
- ・ 教育と福祉が連携して必要な支援を提供していく体制作りが必要。そのためには教育現場が障がいを理解し、福祉現場が教育現場のやり方を理解しなければならない。

## 9 支援している強度行動障害のある児童数（障害児通所支援又は障害児相談支援事業所に限る）

受入9事業所による平均

児童数 2.7人

受入9事業所中の最大

児童数 10人

## 10 支援している医療的ケア児の児童数（障害児通所支援又は障害児相談支援事業所に限る）

受入7事業所による平均

児童数 5.9人

受入7事業所中の最大

児童数 19人



## 11 計画相談支援事業所の増加に向けた取組（自由記載（抜粋））

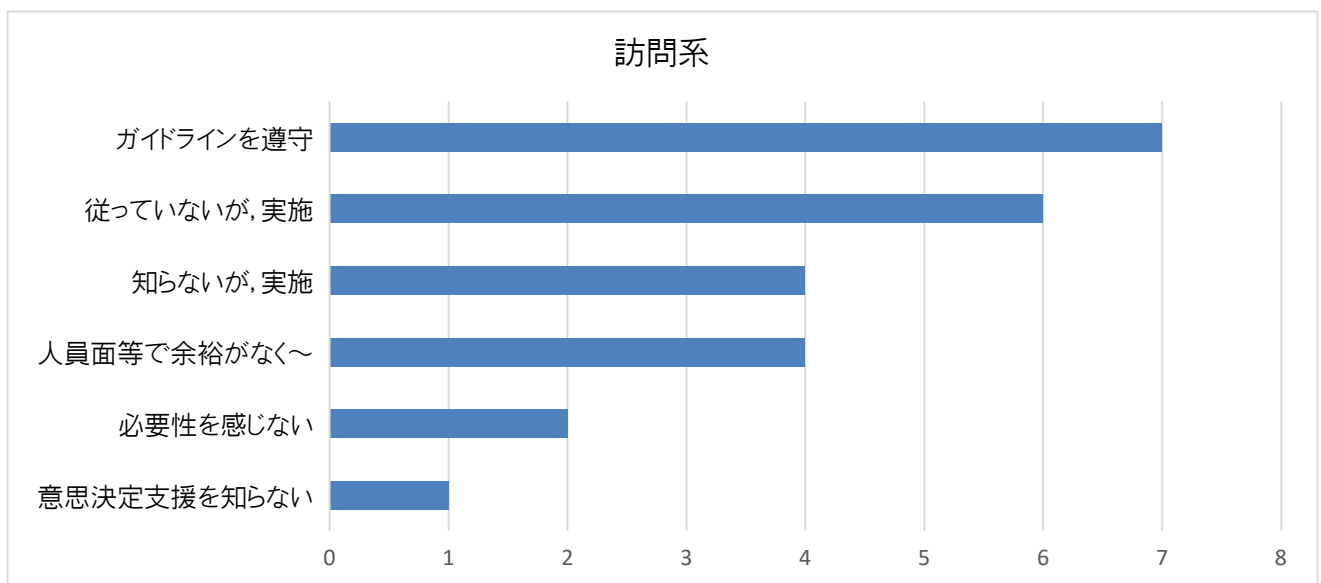
回答事業所数：94

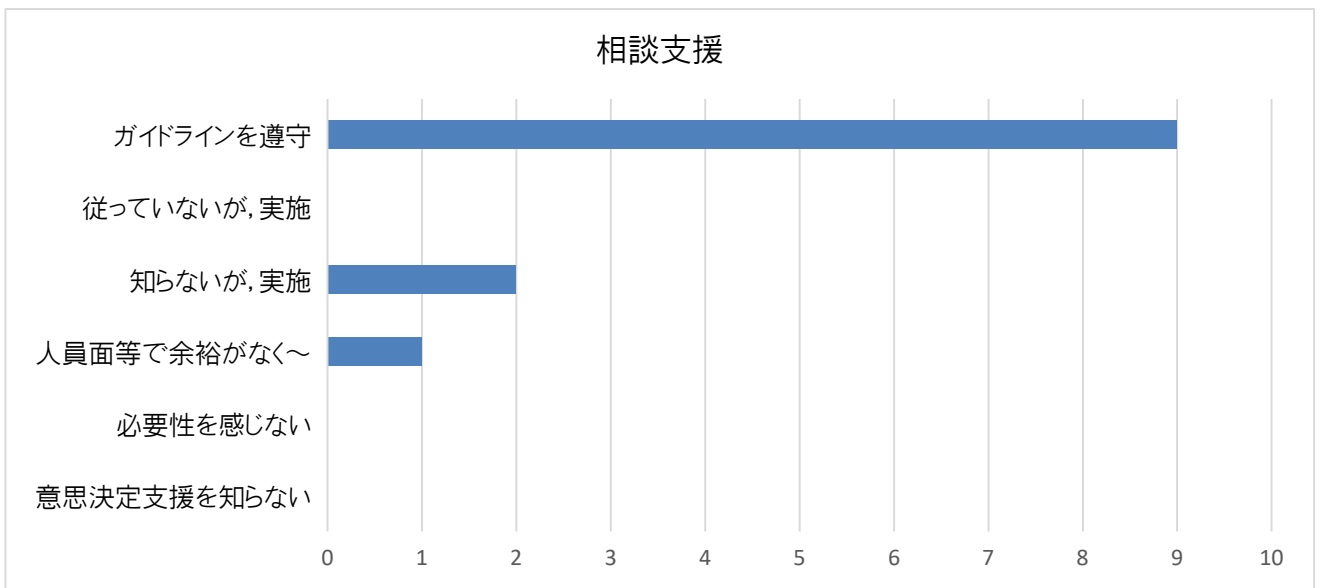
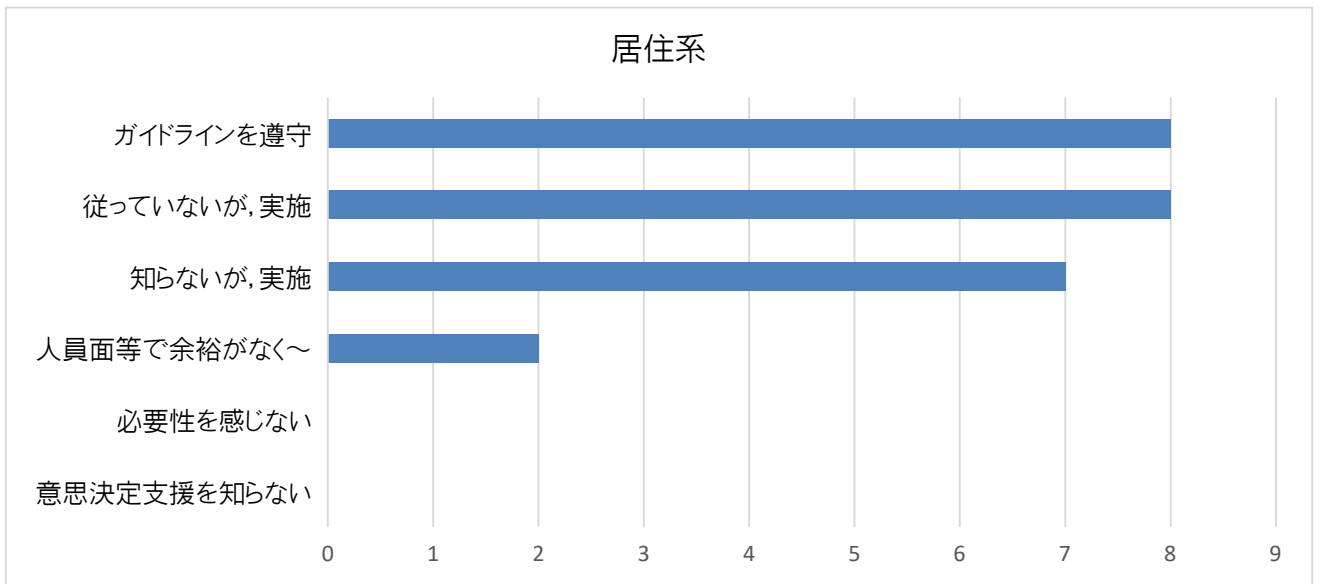
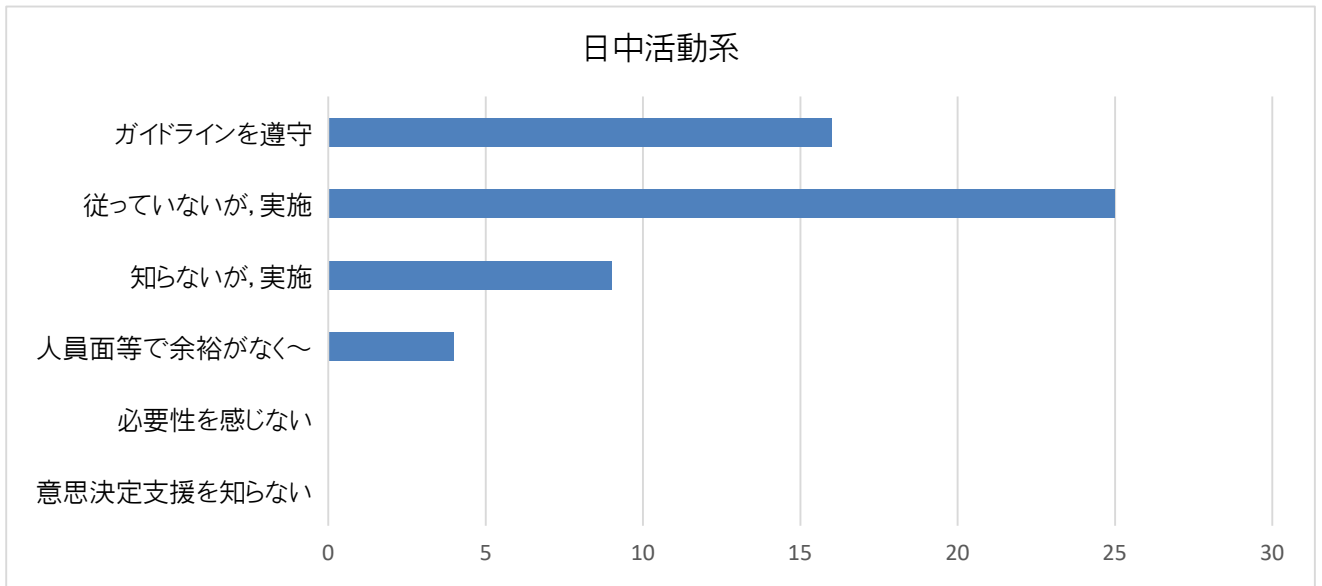
- ・ 業務内容に照らして報酬単価が低すぎ事業として成立しない、増額するべきである。現行制度では一人で多くの利用者を抱えざるをえず、報酬に反映しない雑事も膨大に発生し相談支援専門員が疲弊している。・・・同様の回答70件
- ・ 現在の報酬体系でも運営できることを、必要業務の精査と簡略化など具体例を示して説明する。
- ・ 相談支援専門員の処遇改善、資格取得のための要件緩和など、従事者を増やす取組が必要。
- ・ 計画相談が入らなくても支給決定されるから増えない。「仮プラン」がいつまで仮の体制なのか明示することも必要。
- ・ サービス利用の更新時期は、行政が利用者に知らせてほしい。更新が円滑に進むように取り計らう負担を計画相談に負わせていることが、計画相談が増えない要因の一つとなっている。
- ・ 児童発達支援センターでは、必ず複数の相談員を配置して計画相談をしなければならないと義務付ける必要があるのではないか。
- ・ 即刻、他の中核市を模倣した取組を実施するべき。また、増えるまでの間は、町村が行っているように市が直営で事業所を運営するべきである。

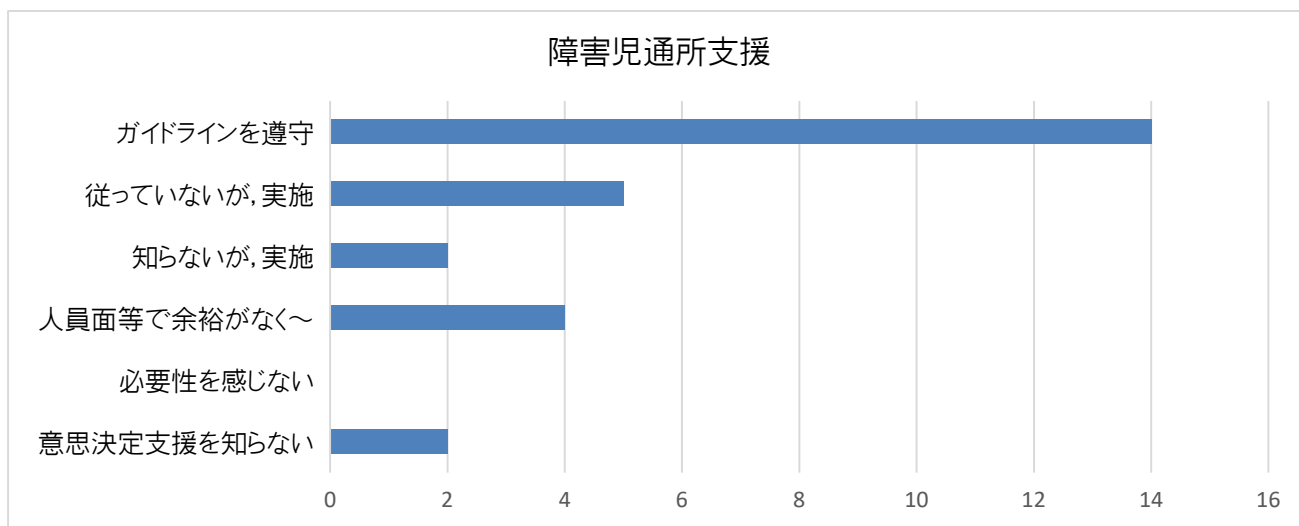
## 12 利用者への意思決定支援の実施状況（1つ選択）

回答事業所数：142

	訪問系	日中活動系	居住系	相談支援	障害児通所	合計
意思決定支援ガイドラインを遵守して意思決定支援を実施している。	7	16	8	9	14	54
意思決定支援ガイドラインには従っていないが、意思決定支援を実施している。	6	25	8	0	5	44
意思決定支援ガイドラインを知らないが、意思決定支援は実施している。	4	9	7	2	2	24
人員面等で余裕がなく、意思決定支援を実施していない。	4	4	2	1	4	15
意思決定支援を実施する必要性を感じない。	2	0	0	0	0	2
意思決定支援を知らない。	1	0	0	0	2	3
合計	24	54	25	12	27	142







### 13 市内で不足していると感じる障害福祉サービス等（最大5つまで選択）

回答事業所数：163

居宅介護	38	宿泊型自立訓練	6
重度訪問介護	24	自立生活援助	10
行動援護	43	施設入所支援	12
同行援護	28	共同生活援助	40
短期入所	53	計画相談支援	91
生活介護	23	地域移行支援	8
就労移行支援	20	地域定着支援	7
就労継続支援A型	30	障害児相談支援	45
就労継続支援B型	3	児童発達支援	5
就労定着支援	10	放課後等デイサービス	7
療養介護	4	保育所等訪問支援	7
自立訓練（機能訓練）	4	居宅訪問型児童発達支援	1
自立訓練（生活訓練）	7	医療型児童発達支援	10
合計	536		

### 14 市の障害福祉サービス及び障害児通所支援の提供体制に関して の意見（自由記載（抜粋））

回答事業所数：24

- ・ 入浴支援が受けられる生活介護事業所を確保してほしい。
- ・ 高齢者の訪問介護を併設している居宅介護事業所であるが、法の整備・支援のスムーズさを比べると事業所として障害サービスに重きを置こうとは考えられず、積極的な支援には踏み切れない。事業所の減少と利用者の増加が反比例していて、不安に感じている。
- ・ 障害福祉サービスではないが、親子で入れる施設の希望が多い。現在は、有料老人ホームで、居宅介護支援事業所を併設している所が一部受け入れてくれている。
- ・ 同行援護資格をもっと旭川でも取得しやすくし、有資格者が増えるようにしてほしい。
- ・ 地域生活支援事業等で支給決定する際、就労実態に重きをおいて検討される事例がある。そうではなく、利用者の障がい程度に応じた保護者等のレスパイトの面も重要視してほしい。
- ・ 移動支援の事業所が少なく、調整が難しい。土日の利用は更に困難になっている。
- ・ 医療的ケア児の地域資源を増やしてほしい。また、2～3年で修了となるような支援者育成のプログラムを作成・実施して医ケア児支援者を育ててほしい。
- ・ 知識のない人間が保育や預かりをしている状況を見かけることがある。特に児童系は密な支援のできる支援員を増やし、対応できる体制の整備が必要と感じる。